

令和2年6月23日

保護者 様

いわき市立夏井小学校長 角田 健司

教育活動の規制緩和について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新聞報道等にもありましたとおり、県教育委員会から学校生活における規制緩和の通知が届きました。感染防止対策を徹底した上で、これまで実施を控えるようにとされてきた「調理実習、理科実験、合唱、密集を伴う体育」などの教育活動の実施を可能とする内容の通知です。

つきましては、本校においても、感染防止対策をとった上で、次のように、できる教育活動から実施してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 感染防止対策について

(1) 児童への指導

○児童生徒が本感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動をとれるようにする。

(2) 基本的な感染症対策

○感染源を絶つこと・・・風邪症状のある場合は、教職員、児童ともに自宅で休む。

○感染経路を絶つこと・・・手洗い、咳エチケット、消毒の徹底。

○抵抗力を高めること・・・「十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事」の指導を徹底。

(3) 3つの密（密閉、密集、密接）の回避

(4) 具体的な活動場面における感染症対策

○児童の「接触・密集・近距離での活動・向かい合っでの発声」について可能なものは避ける。

○「一定の距離を保つ、同じ方向を向く、回数や時間を絞る」などの工夫をする。

(5) 重症化リスクの高い児童への対応

○医者の方見を基に、心配される活動については、よりリスクの低い活動など個別の配慮をする。

2 今後の本校の教育活動について

(1) 各教科において、感染リスクが高い活動として延期していた内容について、できるところから実施する。

(2) 縦割り班活動

○縦割り班清掃を7月より開始する。

○ふれあいタイム・・・1学期にメンバー確認を行い、2学期より本格的に実施する。

(3) 委員会活動・・・7月の委員会活動は一部の委員会で活動、2学期より全面実施する。

(4) クラブ活動・・・2学期より、3密を避け内容を工夫して実施する。

(5) 大休憩の外遊び規制緩和

○ドッジボールコートを学年ごとに曜日で割り振り、密集しない程度の人数でのドッジボールを可とする。

3 その他

(1) 社会での規制緩和が行われる中、学校においてもいわき市教育委員会の指導の下、できる活動から規制緩和をしておりますが、心配な点等ございましたら、学校へご連絡下さい。

(2) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、上記の教育活動の変更が必要となる場合がありますので、その際は改めてお知らせいたします。